

1 議事日程(第1号)

(令和3年第6回久山町議会10月臨時会)

令和3年10月15日

午前9時30分開会

於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 発議第2号 議会広報特別委員会設置に関する決議
- 日程第4 議案第56号 専決処分の承認を求めることについて(3久山町専決第4号)
(令和3年度久山町一般会計補正予算(第4号)) (町長提出)
- 日程第5 議案第57号 久山町監査委員の選任について (町長提出)
- 日程第6 議案第58号 久山町監査委員の選任について (町長提出)
- 日程第7 議案第59号 久山町久原財産区管理委員の選任について (町長提出)
- 日程第8 議案第60号 久山町久原財産区管理委員の選任について (町長提出)
- 日程第9 議案第61号 久山町久原財産区管理委員の選任について (町長提出)
- 日程第10 議案第62号 久山町久原財産区管理委員の選任について (町長提出)
- 日程第11 議案第63号 久山町久原財産区管理委員の選任について (町長提出)
- 日程第12 議案第64号 久山町久原財産区管理委員の選任について (町長提出)
- 日程第13 議案第65号 久山町久原財産区管理委員の選任について (町長提出)
- 日程第14 議案第66号 令和3年度一般会計補正予算(第5号) (町長提出)
- 日程第15 議案第56号 専決処分の承認を求めることについて(3久山町専決第4号)
(令和3年度久山町一般会計補正予算(第4号))
- 日程第16 議案第57号 久山町監査委員の選任について
- 日程第17 議案第58号 久山町監査委員の選任について
- 日程第18 議案第59号 久山町久原財産区管理委員の選任について
- 日程第19 議案第60号 久山町久原財産区管理委員の選任について
- 日程第20 議案第61号 久山町久原財産区管理委員の選任について
- 日程第21 議案第62号 久山町久原財産区管理委員の選任について
- 日程第22 議案第63号 久山町久原財産区管理委員の選任について
- 日程第23 議案第64号 久山町久原財産区管理委員の選任について
- 日程第24 議案第65号 久山町久原財産区管理委員の選任について
- 日程第25 議案第66号 令和3年度一般会計補正予算(第5号)

2 出席議員は次のとおりである（9名）

1番	阿部文俊	2番	久芳正司
3番	阿部哲	4番	本田光
6番	阿部恒久	7番	山野久生
8番	荒巻時雄	9番	佐伯勝宣
10番	只松秀喜		

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

5番 末松裕

4 会議録署名議員

4番	本田光	6番	阿部恒久
----	-----	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町長	西村勝	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	経営デザイン課長	中原三千代
町民生活課長兼会計管理者	佐々木信一	産業振興課長	久芳義則
福祉課長	稲永みき	健康課長	大嶋昌広
税務課長	川上克彦	総務課長	久芳浩二
都市整備課長	井上英貴	上下水道課長	横山正利
教育課長	江上智恵		

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長	小森政彦	議会事務局書記	篠原正継
--------	------	---------	------

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（只松秀喜君） おはようございます。末松裕議員より体調不良につき欠席の届け出が出ておりますので、ご報告いたします。

ただ今から、令和3年第6回久山町議会10月臨時会を開会します。

まず初めに、町長よりごあいさつをお受けいたします。

町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。改めましておはようございます。本日ここに久山町議会10月臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにご出席を賜り誠にありがとうございます。

10月に入り、緊急事態宣言も解除され、町が少しずつ活気を取り戻し始めている時期ではございますが、今年7日の夜には千葉県北西部を震源とする地震があり、東京都足立区や埼玉県川口市などで震度5強の揺れが観測されました。東京都で震度5強の揺れを観測したのは、10年前の東日本大震災以来です。いつ、どこで発生してもおかしくない災害に対しまして、常に万全な備えの重要性を改めて痛感いたしております。

そして、新内閣が発足し、はや10日ほどがたちました。第205回国会での岸田首相の所信表明演説では、分配なくして次の成長なしと訴える経済政策を初め、新型コロナウイルス感染症予防や外交政策などの方針が伝えられました。新型コロナウイルス感染症対策については、2回目のワクチン接種により感染の勢いがやや落ちついているようにも感じられますが、気を抜くことなく、さらなる感染予防のため3回目の接種が予定されています。また、経済政策には最も力を注がれるとのことであり、国民全体の生活がより豊かになり、未来への希望が一層ふくらみますことを期待いたしております。

本町におきましては、関係機関の皆さまのご理解とご支援をいただき感染の拡大を抑えることができました。2回目のワクチン接種は9月末時点で、対象者の町民の皆さま約80%の接種を終了いたしております。今後も国や県の動向を踏まえつつ、3回目のワクチン接種に向けた準備と、幅広く行われる経済支援など前回以上に万全の体制で臨みたいと思います。

さて、令和3年度折り返しを迎え、新型コロナウイルス感染症予防を進めながら、令和4年度を見据えた新たな取り組みをスタートする時期に来ています。既に役場内では、部署を超えて議論を始めたところでもあります。その一つとして、私が町長就任時に掲げました教育、人づくりの推進に向けて来月福岡デザイン専門学校様と連携を行い子供たちの創造性を育み、生きる力を養うことを目指して、久山町オリジナルの教育プログラムを少しずつ

つ開始することといたしております。

そして、商工業の活性化や新たな町の魅力創出に向けた取り組みにも力を入れてまいりますので、議会の皆さまには、これまで以上のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に今回10月臨時議会に提案いたしますのは、専決処分の承認、人事案件などの11議案でございます。町民の皆さまがご心配されておられる山田～久原2号線の学校橋の現状を含め詳細につきましては担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（只松秀喜君） ありがとうございます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（只松秀喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、久山町議会会議規則第126条の規定により、4番本田光議員および6番阿部恒久議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（只松秀喜君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。従って、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 発議第2号 議会広報特別委員会設置に関する決議

○議長（只松秀喜君） 日程第3、発議第2号議会広報特別委員会設置に関する決議を議題とします。

提出議員、提案理由の説明を求めます。

山野議員。

○7番（山野久生君） 提案理由。

マスク外していいですか。議会広報は、議会と住民を結ぶかけ橋であり、議会の審議、活動状況を広く住民に知らせる重要な役割を担っています。

この議会広報の充実・強化を図り、編集委員として十分な活動ができるようにするため、地方自治法第109条第1項および久山町議会委員会条例第4条の2に規定する特別委員会として、議会広報特別委員会を設置するため提案するものであります。よろしく願います。

○議長（只松秀喜君） これより提出議員に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

発議第2号議会広報特別委員会設置に関する決議を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、議会広報特別委員会設置に関する決議は可決されました。

引き続き特別委員の選任を行います。

事務局名簿を配付してください。

〔事務局名簿配付〕

○議長（只松秀喜君） お諮りします。

特別委員の選任については、久山町議会委員会条例第6条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。従って、議会広報特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩し、ただ今設置されました議会広報特別委員会の正副委員長の互選をお願いします。

委員以外の方は、この場でお待ちいただきたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前9時39分

再開 午前9時42分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会広報特別委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が手元に参りましたので報告いたします。

委員長 山野久生議員、副委員長 阿部恒久議員。

以上のとおり互選された旨の報告がございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案56号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（只松秀喜君） 日程第4、議案56号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営デザイン課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 議案第56号専決処分の承認を求めることについてを説明いたします。

専決処分をいたしましたのは、令和3年度久山町一般会計補正予算（第4号）で、8月19日山田～久原2号線の学校橋の橋脚が倒れたことを確認し、国の災害査定に向けて測量調査設計委託料が必要であり、緊急を要するものであったため地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決したものです。

本補正は1,000万円の増額で、規定の歳入歳出予算の総額52億4,587万円に歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億5,587万円とするものでございます。

歳出は、道路災害復旧費、測量調査設計委託料1,000万円であり、財源は繰越金となります。

詳細につきましては、議案説明会において担当課長がご説明いたしますのでご審議の上、承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第57号 久山町監査委員の選任について

○議長（只松秀喜君） 日程第5、議案第57号久山町監査委員の選任についてを議題としま

す。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。議案第57号久山町監査委員の選任についてご説明いたします。

本案は、識見を有する者のうちから選任する監査委員の任期が令和3年10月27日をもって満了することに伴い、久山町監査委員を選任するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選任をお願いする方は、住所、糟屋郡久山町大字猪野、氏名、國崎英機氏です。

國崎氏につきましては、大手民間企業で長年管理職として勤務され、また会社のトップとして経営に携われた見識により、これまで本町の監査委員として3期12年、例月出納検査、決算審査、定期監査等において的確なご指摘、ご指導をいただいているところであり、その功績は多大であります。

また、コロナ禍において自治体財政は厳しさを増すことが想定され、今まで以上に効率的な財政運営を図っていくことが重要であります。そのため、この状況下においては、監査委員としての知識と経験を備えた方が必要な時期であり、最もふさわしいお方だと考えております。

どうかご審議をいただき、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

ご説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第58号 久山町監査委員の選任について

○議長（只松秀喜君） 日程第6、議案第58号久山町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、荒巻時雄議員の退場を求めます。

〔8番 荒巻時雄君 退場〕

○議長（只松秀喜君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西村 勝君） 議案第58号久山町監査委員の選任についてご説明いたします。

本案は、議員のうちから選任する監査委員の任期が満了したことに伴い、久山町監査委員を選任するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

選任をお願いする方は、住所、糟屋郡久山町大字久原、氏名、荒巻時雄氏です。

荒巻氏につきましては、議会からのご推薦により選任させていただいた方であり、効率的かつ合理的、適正な予算執行等、公正な立場でご指摘、ご指導いただけるものとご期待しているところでございます。どうかご審議いただき、ご同意いただきますよう、お願い申し上げます、ご説明を終わります。

○議長（只松秀喜君） 荒巻時雄議員の入場を求めます。

〔8番 荒巻時雄君 入場〕

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第59号 久山町久原財産区管理委員の選任について

○議長（只松秀喜君） 日程第7、議案第59号久山町久原財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により山野久生議員の退場を求めます。

〔7番 山野久生君 退場〕

○議長（只松秀喜君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西村 勝君） 議案第59号久山町久原財産区管理委員の選任についてご説明いたします。

本案は、久山町久原財産区管理委員の任期満了に伴い、久山町久原財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理委員を選任する必要が生じたため、議会の同意をお願いするものでございます。

選任をお願いする方は、住所、糟屋郡久山町大字久原、氏名、山野久生氏です。

山野氏につきましては、議会からのご推薦により選任させていただいた方であり、久山町久原財産区管理委員としてふさわしい人物であると判断しますので、議会の同意を求めるものでございます。どうかご審議いただき、ご同意いただきますようお願い申し上げます、ご説明を終わります。

○議長（只松秀喜君） 山野久生議員の入場を求めます。

〔7番 山野久生君 入場〕

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第60号 久山町久原財産区管理委員の選任について

○議長（只松秀喜君） 日程第8、議案第60号久山町久原財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。



○町長（西村 勝君） 議案第60号久山町久原財産区管理委員の選任についてご説明いたします。

本案は、久山町久原財産区管理委員の任期満了に伴い、久山町久原財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理委員を選任する必要が生じたため、議会の同意をお願いするものでございます。

選任をお願いする方は、住所、糟屋郡久山町大字久原、氏名、末松裕氏です。

末松氏につきましては、議会からのご推薦により選任させていただいた方であり、久山町久原財産区管理委員としてふさわしい人物であると判断しますので、議会の同意を求めらるものでございます。どうかご審議いただき、ご同意いただきますようお願い申し上げ、ご説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第61号 久山町久原財産区管理会委員の選任について

日程第10 議案第62号 久山町久原財産区管理会委員の選任について

日程第11 議案第63号 久山町久原財産区管理会委員の選任について

日程第12 議案第64号 久山町久原財産区管理会委員の選任について

日程第13 議案第65号 久山町久原財産区管理会委員の選任について

○議長（只松秀喜君） 日程第9、議案第61号から日程第13、議案第65号までは、久山町久原財産区管理委員の選任の案件でございますので、一括議題としたいと思います。

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 異議なしと認めます。従って、日程第9、議案第61号から日程第13、議案第65号までの久山町久原財産区管理委員の選任については、一括議題とすることに決定いたしました。

それでは提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（西村 勝君） 議案第61号から議案第65号久山町久原財産区管理委員の選任について一括してご説明いたします。

本案は、久山町久原財産区管理委員の任期が令和3年10月31日をもって満了することに伴い、久山町久原財産区管理会条例第3条第1項の規定により、新たに管理委員を選任する必要が生じるため、議会の同意をお願いするものでございます。

まず、議案第61号から議案第64号につきましては、久原財産区の区域内にある行政区の代表者として4名の方々の選任の同意をお願いするもので、

議案第61号、住所、糟屋郡久山町大字久原、氏名、佐伯清美氏です。

議案第62号、住所、糟屋郡久山町大字久原、氏名、種俊策氏です。

議案第63号、住所、糟屋郡久山町大字久原、氏名、久芳国重氏です。

議案第64号、住所、糟屋郡久山町大字久原、氏名、伴義憲氏です。

最後に、学識経験者として、議案第65号、住所、糟屋郡久山町大字久原、氏名、高橋進氏です。

委員の皆さまにつきましては、それぞれの組織等からの推薦などにより選任させていただいた方であり、久山町久原財産区管理委員としてふさわしい人物であると判断しますので、議会の同意を求めるものでございます。どうかご審議いただき、ご同意いただきますようお願い申し上げます、ご説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第66号 令和3年度久山町一般会計補正予算（第5号）

○議長（只松秀喜君） 日程第14、議案第66号令和3年度久山町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営デザイン課長。

○経営デザイン課長（中原三千代君） 議案第66号令和3年度久山町一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

本案は、令和3年度久山町一般会計補正予算（第5号）で、2,535万5,000円の増額をお願いするものです。

既定の歳入歳出予算の総額52億5,587万円に、歳入歳出それぞれ2,535万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億8,122万5,000円とするものでございます。

歳出増額の主なものは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた小規模事業者を応援するための小規模事業者応援給付金給付事業費1,003万9,000円、3回目のワクチン接種に向けたシステム改修費などを含む新型コロナウイルスワクチン接種事業費427万5,000円、中河内鉦山廃水処理場法面復旧のための調査設計費413万6,000円などです。

財源となります歳入は、国庫支出金、繰越金でございます。

詳細につきましては、議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

○議長（只松秀喜君） 以上で説明は終わりました。

ここで暫時休憩といたしますが、再開時間は改めてお知らせいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前9時56分

再開 午後0時5分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案の審議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案56号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（只松秀喜君） 日程第15、議案第56号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第56号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案を原案のとおり承認することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第57号 久山町監査委員の選任について

○議長（只松秀喜君） 日程第16、議案第57号久山町監査委員の選任についてを議題といたします。

本案は人事案件でございますので、個人の私生活に言及することがないように発言には慎重を期していただきますようお願いいたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） ではマスクをとらせていただきます。先ほど担当課の方から説明がありましたときそのときにも聞いたんですが、4期ってというのは長いなということで、ひょっとしたらそういうふうにな長くやっておられる監査委員の方、事例も把握されてその上で選任ということになってるんでしょうけれども、代わりの方は探されなかったというふうには課長の方から聞いています。しかしやはりこれは、長いというのは一つこれは一般的な見方として当然あると思いますけど、これは探さなかったというののもちょっと私も違和感を感じた。その辺り、町長どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。議案第57号國崎氏に関する監査委員の選任ということで、今、佐伯議員の方からお話がありました。4期目ということで長いというような、そういう観点でとられる方もおられると思います。私としても皆さんのおかげでようやく1年がたちました。國崎さんとは今後、今回初めてということになります。が、まずは他の委員さんについて当たられたってということにつきましては、私としては、当然候補者としては、何人かの方を検討はしました。しかし、何より今のコロナ禍におきまして先ほど申しましたこういう今後の財政状況を考えた場合に、その経験と実務を考えて國崎氏に依頼をしたという状況です。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） 4年前に3期目という時にちょっと私もどうかということでやはり同じような質問をしたことがございます。それからしたら、今回4期というのは異例のことにはなるとは思いますけども、やはり町長も代わられた就任して1年経たれたということはやはりここで新しく町政を西村カラーに染めるそういった方向性を見いだす、そういったことでもやはりこれは監査といったものを長くやっていますとどうしてもなれ合いというのが出てきます。それがやはりこれ長いのはどうかというふうな、そういった言い方をしているんですが、そういった意味で代えられて当然なのかなという思いはあったんですけども、一応、人選は考えられたということですが。やはりこれはどうなんだろうかな。そういうふうな、まだはっきり言ってこれがベターだったのかなというふうなことがちょっとひっかかりはあるんですけどその辺はいかがでしょうか。要は前の町政をそのまま引き継ぎ踏襲するという形になりますけど、どうでしょうか。

○議長（只松秀喜君） 町長。

○町長（西村 勝君） まず、委員の方につきまして私なりに候補者というのは検討したのは事実です。しかし、一番大事に取りましたのは、このコロナ禍の自治体財政を今後しっかり回していくという上で、やはり経験。先ほど言いましたように、そういう方をということで、國崎氏が適任だというふうに考えております。

もう一つは、監査委員というのは、こういうふうに議会と二つの段階ですね、町の行政を管理していくという立場です。当然、そのために監査委員の任命については議会の関与を求めているわけですから、私はこの議会の中で今後の運営について、そういうなれ合い行政ということも当然ないとは思いますが、そのために議会の皆さんでいろんなことを両輪でやっていくということが、このいわゆる地方公共団体の自浄作用につながっていくのではないかと考えておりますので、そこを踏まえた上で今回判断いたしております。

以上です。

○議長（只松秀喜君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（9番 佐伯 勝宣君「はい、討論」と呼ぶ）

○議長（只松秀喜君） 討論希望者がおられますので、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 原案に賛成者の意見を求めます。

佐伯議員。

○9番（佐伯勝宣君） マスクをとります。ちょっと質問とちょっと矛盾するような形になりますけども、國崎英機識見監査委員選任の賛成討論をいたします。私は、國崎英機監査委員の4期目続投に賛成いたします。

町の監査をする立場、監査委員というものを本来でしたら3期目ということになると続投というものは好ましくないもの。4年前私は3期目選任に異を唱えました。長くなるとなれ合いで監査が行われる可能性も出てまいります。ましてや4期目となると異例です。一体どうなってるんだと勘ぐるものです。しかし、今回私は肯定的に捉えようかと思えます。2015年、すなわち平成27年9月議会初日、監査委員としての前年度平成26年度の決算報告。議場で決算の説明をした國崎監査役に私は挙手して質問しようと思いました。しか

し、当時の木下議長は、ここは質問の場を設けてないからと、私を制しました。では、他の場で質問させていただきますと私は答えそのことは議長は認めました。しかし結局質問する場はいまだ設けられてないままです。そうです、平成26年は、町が国交省の補助金目的の外使用をやった年度です。このまま聞く機会がなくなるかと思っておりましたが、4期目続投となれば、一般質問で取り上げることも可能かと存じます。先日の目的外使用の件の質問に関係する…

- 議長（只松秀喜君） 佐伯議員、簡潔にお願いします。
- 9番（佐伯勝宣君） 私への懲罰の件。今私は、福岡県服部誠太郎…
- 議長（只松秀喜君） 佐伯議員。
- 9番（佐伯勝宣君） 知事宛てへの…
- 議長（只松秀喜君） 佐伯議員。
- 9番（佐伯勝宣君） 懲罰処分取り消しを…
- 議長（只松秀喜君） 佐伯議員。
- 9番（佐伯勝宣君） 求める審決申請の中で…
- 議長（只松秀喜君） 佐伯議員。
- 9番（佐伯勝宣君） 最終データを提出しております。
- 議長（只松秀喜君） 関係ないことでしょう。
- 9番（佐伯勝宣君） その中で私の発言に…
- 議長（只松秀喜君） 佐伯議員。
- 9番（佐伯勝宣君） 関係する件…
- 議長（只松秀喜君） 発言を止めなければ129条を適用しますよ。
- 9番（佐伯勝宣君） 警察捜査という視点に関して…
- 議長（只松秀喜君） 佐伯議員。
- 9番（佐伯勝宣君） 関係の資料を複数…
- 議長（只松秀喜君） 佐伯議員。
- 9番（佐伯勝宣君） 提出したところでございます。ここにその…
- 議長（只松秀喜君） これ以上あると退去を命じますよ。
- 9番（佐伯勝宣君） データがございます。国立国会図書館から入手しました…
- 議長（只松秀喜君） 佐伯議員。
- 9番（佐伯勝宣君） 補助金適正化…
- 議長（只松秀喜君） 佐伯議員。
- 9番（佐伯勝宣君） 法に関する件は…

- 議長（只松秀喜君） 発言を取りやめなさい。  
（9番 佐伯勝宣君「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・」と呼ぶ）
- 議長（只松秀喜君） 佐伯議員。  
（9番 佐伯勝宣君「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」と  
呼ぶ）
- 議長（只松秀喜君） 発言を取りやめなさい。  
（9番 佐伯勝宣君「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・」と呼ぶ）
- 議長（只松秀喜君） 佐伯議員、発言を取りやめなさい。  
（9番 佐伯勝宣君「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」と呼ぶ）
- 議長（只松秀喜君） はい、地方自治法第129条により、佐伯議員、退場を命じます。  
（9番 佐伯勝宣君「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」  
と呼ぶ）
- 議長（只松秀喜君） 退去を命じます。  
（9番 佐伯勝宣君「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・」と呼ぶ）
- 議長（只松秀喜君） 佐伯議員。  
（9番 佐伯勝宣君「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」と呼ぶ）
- 議長（只松秀喜君） 佐伯議員。  
（9番 佐伯勝宣君「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」と  
呼ぶ）
- 議長（只松秀喜君） 退去を命じます。  
（9番 佐伯勝宣君「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」と呼ぶ）
- 議長（只松秀喜君） 暫時休憩といたします、再開は20分にします。  
（9番 佐伯勝宣君「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・」

.....  
.....  
.....  
.....

」と呼ぶ)

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後0時10分

再開 午後0時20分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（只松秀喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

途中になっていましたので、日程第16を最初からやり直します。

日程第16、議案第57号久山町監査委員の選任についてを議題とします。

本案は人事案件でございますので、個人の私生活に言及することがないように、発言には慎重を期していただきますようお願いいたします。

○議長（只松秀喜君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第57号、久山町監査委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第58号 久山町監査委員の選任について

○議長（只松秀喜君） 日程第17、議案第58号久山町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、荒巻時雄議員の退場を求めます。

〔8番 荒巻時雄君 退場〕

○議長（只松秀喜君） それでは、審議を続けます。

本案は人事案件でございますので、個人の私生活に言及することがないように、発言には慎重を期していただきますようお願いいたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

討論希望者がおられますので、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

本田議員。

○4番（本田 光君） 議案第58号久山町監査委員の選任について。

選任する者と議員の内から選任する監査委員、荒巻時雄議員。提案理由も述べられております。しかし、荒巻時雄議員自身に対しては評価できます。しかし、議員になられたばかりであって、議員が1期2期あるいはまたずっとこう議員されてる中から選べるべきじゃないかと。そうしたことがよりチェック機能あるいはまた助言ができるんじゃないかと思って、この議案第58号については賛成できません。

以上です。

○議長（只松秀喜君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

阿部議員。

○1番（阿部文俊君） 議案に賛成いたします。荒巻議員を監査に今度推薦、私はしたいと思っております。なぜならば、私も1期の時に監査させていただき、また今の議長も監査1期の時にさせていただき、見事に私たち國崎代表監査のもと勉強もしながら、そして町の行く末を考えながらここまでやってきました。そのことをまた荒巻新議員がやっていかれます。ぜひ、荒巻議員は私は、監査委員として、賛成いたします。

○議長（只松秀喜君） 原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 原案に賛成者の発言を求めます。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） これで討論を終わります。

議案第58号久山町監査委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（只松秀喜君） 起立多数であります。従って、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

荒巻時雄議員の入場を求めます。

〔8番 荒巻時雄君 入場〕

○議長（只松秀喜君） 改めてご報告いたします。

議案第58号は賛成多数で同意することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議案第59号 久山町久原財産区管理委員の選任について

○議長（只松秀喜君） 日程第18、議案第59号久山町久原財産区管理委員の選任についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により、山野久生議員の退場を求めます。

〔7番 山野久生君 退場〕

○議長（只松秀喜君） それでは、審議を続けます。

本案は人事案件でございますので、個人の私生活に言及することがないよう、発言には慎重を期していただきますようお願いいたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第59号久山町久原財産区管理委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

山野久生議員の入場を求めます。

〔7番 山野久生君 入場〕

○議長（只松秀喜君） 改めてご報告いたします。

議案第59号は全員賛成で同意することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議案第60号 久山町久原財産区管理委員の選任について

○議長（只松秀喜君） 日程第19、議案第60号久山町久原財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

本案は人事案件でございますので、個人の私生活に言及することがないように、発言には慎重を期していただきますようお願いいたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第60号久山町久原財産区管理委員の選任についてを採決します。

本案は議案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議案第61号 久山町久原財産区管理委員の選任について

○議長（只松秀喜君） 日程第20、議案第61号久山町久原財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

本案は人事案件でございますので、個人の私生活に言及することがないように、発言には慎重を期していただきますようお願いいたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第61号久山町久原財産区管理委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり同意することに決  
定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 議案第62号 久山町久原財産区管理委員の選任について

○議長（只松秀喜君） 日程第21、議案第62号久山町久原財産区管理委員の選任についてを議
題といたします。

本案は人事案件でございますので、個人の私生活に言及することがないように、発言には
慎重を期していただきますようお願いいたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第62号久山町久原財産区管理委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり同意することに決
定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 議案第63号 久山町久原財産区管理委員の選任について

○議長（只松秀喜君） 日程第22、議案第63号久山町久原財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

本案は人事案件でございますので、個人の私生活に言及することがないように、発言には慎重を期していただきますようお願いいたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第63号久山町久原財産区管理委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり同意することに決意いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23 議案第64号 久山町久原財産区管理委員の選任について

○議長（只松秀喜君） 日程第23、議案第64号久山町久原財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

本案は人事案件でございますので、個人の私生活に言及することがないように、発言には慎重を期していただきますようお願いいたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第64号久山町久原財産区管理委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 議案第65号 久山町久原財産区管理委員の選任について

○議長（只松秀喜君） 日程第24、議案第65号久山町久原財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

本案は人事案件でございますので、個人の私生活に言及することがないように、発言には慎重を期していただきますようお願いいたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第65号久山町久原財産区管理委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25 議案第66号 令和3年度久山町一般会計補正予算（第5号）

○議長（只松秀喜君） 日程第25、議案第66号令和3年度久山町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（只松秀喜君） 討論なしと認めます。

議案第66号令和3年度久山町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は原案のとおり賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（只松秀喜君） 起立全員であります。従って、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもちまして令和3年第6回久山町議会10月臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午後0時31分